

(平成 30 年 4 月 25 日 期限受付分)

勝山中学校・鶴橋中学校 学校設置協議会 学校再編に向けての不安点・疑問点などに対する回答

行政の進め方について

Q. P T A 実行委員からの意見及び要望について可能な限り対応としているが、委員の人数を増やすだけで、多数の意見だけを対応しているのでは、意見を聞いていないことと同じであり、再編にあたる意見を反映したことになりません。

行政側が「協議会で決めました」との既成事実だけを P T A や地域の協議委員に押し付けているだけであり、要望や質問事項については、「検討します」ではなく検討した結果の具体的な内容を示してください。

A. いただいた意見や質問、要望については、本市の考え方や方向性をお示ししながら、対応可能なものから順次対応しております。しかし、具体的な取組など予算が必要な内容については、その予算について市会での議決を得た上での対応となることをご了承願います。

Q. 問題が起こってから解決策を考えていては、再編 1 年目の子供達が犠牲になることはいうまでもなく、3 年生は高校進学や社会へ出て行くという大切な時期が全く何も出来ず 1 年間で終わることにもなりかねません。

再編 1 年目の子供達が問題なく学校生活を送るためにも、過去に統合した学校でどのような問題点があり、どう解決したのかを調査し、内容を示してください。

大阪市に限らず、東大阪市等の隣接する他都市の状況もあわせて示してください。

A. 東大阪市の統合した学校にどのような問題点があったかを確認したところ、特に大きな問題はなかったそうですが、例えば標準服については、統合時の 2・3 年生は以前のままの標準服、新 1 年生については、新しい標準服を採用したため、標準服についての校則が 3 種類となり、統合前に、保護者に対する説明会を実施し、生徒に対しても説明を行ったにもかかわらず生活指導するうえで非常に苦慮したとのことでした。

Q. 再編後の学校場所を勝山中学校地とすることの理由のひとつに、小学校が隣接しているため小中連携を行いやすいからとありました。しかし、現在の設置協議会での内容はあくまで中学校再編の協議をしているものであり、小学校については全く別の内容であり、中学校と切り離して協議をしていただきたい。

A. ご指摘のとおり、この協議会はより良い中学校をつくっていくために議論していく場であると認識しており、小学校の再編は中学校と切り離して協議を進めてまいります。

(平成 30 年 4 月 25 日 期限受付分)

勝山中学校・鶴橋中学校 学校設置協議会 学校再編に向けての不安点・疑問点などに対する回答

再編後の学校について

Q. 再編後の姿形がいつ保護者や子供へ示せるのでしょうか。

示されていない状況でいたずらに再編時期だけを決めていますが、教育環境へ不安を持たせるだけで私立への受験の促進となり、再編後の中学校へ進学してくる子供数が減り、再編後も再編前と同じ状況となった場合は再度別の中学校と再編するのでしょうか。

A. 新たな中学校の生徒数、学級数の推移は、平成 41 年度の見込みで 232 人、7 学級となっております。

また、将来的に状況の変化などにより生徒数が大きく減少するなどした場合は、あらためて学校適正規模の観点から検討することとなります。

Q. 鶴橋小学校では全国平均を上回る質の高い教育をして頂いています。教員数が単なる数合わせではなく、子供たちが充実した中学校生活を送ることのできる質の高い教員の配置を要望します。

A. より一層充実した中学校生活が送れるように、学級数に応じて定められた教員数により、適正な規模で教育の充実を図ります。また、校内研修等の充実により教員の指導力の向上にもより一層取り組んでまいります。

Q. この地域一帯はほとんどが第 1 種住居地域であるため、大阪市の土地売却に伴い住居建ち並ぶことが予想できます。また、最近では住宅の建替えもよく見られますが、子供達が増えた場合にはどのような対応を考えていますでしょうか。増築に伴い運動場が狭くなる等の施設面で不都合が出たら中学校専用の土地を購入し敷地を拡大することを要望します。

A. 生徒が増えた場合の対応としては、教室改造や校舎増築により収容対策を実施することになります。なお、収容対策に際しましては、運動場の面積や形状、動線などを考慮のうえで計画することとしています。

学校カウンセラーについて

Q. 週 1 回の配置とありますが、再編後の教員の配置、教育方針が変わることにより、高校受験前の子供たちをはじめ、多くの子供たちが悩みを持つと考えられます。

そのため、少なくとも再編後 1 年間は学校カウンセラーの配置を始業前・放課後・土日と相談できる配置を要望します。

A. スクールカウンセラーは週に 1 回配置し、再編後の状況に応じて、必要な対応は行っていきます。また、生徒のメンタル面や友人関係のトラブル等については、これまで通り、丁寧に対応していきます。

(平成 30 年 4 月 25 日 期限受付分)

勝山中学校・鶴橋中学校 学校設置協議会 学校再編に向けての不安点・疑問点などに対する回答

学校環境について

Q. 鶴橋中学校は環境測定の必要がないという事で環境測定を実施していないという事ならば、鶴橋中学校の方が勝山中学校より環境が良いのは明白です。勝山中学校の環境測定データが国（自治体）の定める基準値以下なのは当然のことであり、そのようなデータを示されても何の説得力もありません。

今後、平成 31 年 4 月開校を目標として議論していくつもりであれば、受けた質問を単に回答するだけでなく、回答に疑問がでないように解決策を含めた回答をしてください。

A. 学校環境につきましては、何に起因しているかを分析しうえで必要に応じて対応する必要があると認識しております。子どもたちの教育環境を守るという立場から教育委員会といたしましても、学校環境の改善につきましては、適時適切に対応してまいります。

再編準備について

Q. 平成 31 年 4 月を目標にすると決定したところですが、過去の学校統合を行うには、複数年でようやく整理ができたと聞きます。先生方が通常の学校運営を行いながら、再編の調整を行うことは教育現場に多大なる負担となり、授業内容に支障をきたすことが想定できますが、どのような対応を考えているのでしょうか。再編を第一優先に考え、現中学校の子供たちの中学校生活や受験という大事なことで問題が起きたら誰がどう責任を取るつもりでしょうか。

A. 教育委員会といたしましても、再編準備が教員の負担になり教員の授業内容等に支障をきたさないよう努めてまいります。

また、国の統廃合にかかる教員加配が統合後からであるところですが、今回の再編にあたり、両校の生徒たちが交流するなど、円滑な再編に向けて教職員体制を充実するため、再編前の平成 30 年度より両校に 1 名ずつの教員の加配を行っております。なお、再編後におきましても教員の加配が行えるよう努めてまいります。

Q. 教科書に付属する副教材については、教科書と同等の重要なものと考えられますが、社会の資料集、国語便覧など、複数年使用するものもあると聞きます。来年だけで統一をするためには副教材の再購入が必要となりますが、どのような対応を考えていますでしょうか。

再編実施のためならば、両校で異なっていた副教材については、後で市がお金を出してそろえばよいという税金の無駄使いをやめていただきたい。子供達への教育に対して税金を使うことを要望します。

A. 今回入学された 1 年生は、副教材については、両校で相談し共通したものを購入しております。2 年生については共通の副教材もありますが、来年度は、子どもたちにとって不利益がないよう工夫して使用するよう努めてまいります。

(平成 30 年 4 月 25 日 期限受付分)

勝山中学校・鶴橋中学校 学校設置協議会 学校再編に向けての不安点・疑問点などに対する回答

Q. 鶴橋・勝山両校にある備品を有効に使用して無駄のないようにお願いしたい。その整理・確認などを各中学校の先生方がするには 1 年という準備期間はあまりにも短すぎます。準備を行政が先生方にまかなうのであれば、先生方の負担があまりにも大きすぎると思います。

先生の負担の増加は生徒に影響が及ぶ可能性があり、1 年で何としてもするというのであれば、先生方に負担のないように市の職員を派遣してその準備をすることを要望します。

A. 両校にある備品につきまして、必要数や経年劣化等を見極めながら、最大限有効に活用したいと考えております。また、備品の整理・確認につきましては、各中学校の先生方の協力を得ながら、業務に支障のないよう、効率的に移送、運搬ができるよう、教育委員会としても協力してまいります。

通学時の安全確保について

Q. 学校登校時に疎開道路の歩道に多数の子供達が歩くこと、他の道路においても歩道が狭く、ガードレールもないため、交通事故の恐れが大いにあります。

また、下校時には、クラブ活動等により遅くなり特に冬は日が暮れるのが早いため、街灯が少ない道路には不安があります。

安全な通学路を確保するため、街灯の増設及び歩道の拡幅が必要と考えられますが、対応はどのように考えているのでしょうか。

また、警察との協力により、登下校時の巡視強化もしていただきたい。

再編での問題ではなく現時点でも対応が必要と思いますが、どのような対応を検討していますでしょうか。

A. 通学時の安全確保については、安全面で不安な点についてご意見などがある場合は、学校設置協議会などの場において議論をしていくこととしており、実現可能な安全対策について検討と対応を進めてまいります。

また、登下校時の巡視強化ですが、中学校の下校時間帯は、クラブ活動との兼ね合いから、小学校に比べ長時間に及ぶことから、小学校の登下校時の見守り活動のような人的な対応は難しいと考えております。しかしながら、ご指摘のとおり通学時の安全確保は重要と考えておりますので、警察とも連携し、中学校区内への「子どもの見守りカメラ」設置に努めてまいります。

標準服について

Q. 学校再編に伴い制服が新しくなるのですが、東大阪市の中学校は使用している制服を「ものを大切にしよう」ということで再編時には、両中学校の制服と新中学校の制服の 3 種類でスタートしたそうです。今あるものを捨てて何もかも新しいものでスタートする必要もなく、制服の買い替えという無駄な税金の使い方をするのであれば、新しい中学校へ一人でも質の高い先生を配置するために使っていただきたい。

(平成 30 年 4 月 25 日 期限受付分)

勝山中学校・鶴橋中学校 学校設置協議会 学校再編に向けての不安点・疑問点などに対する回答

A. 新たな学校の標準服につきましては、現在、再編運営委員会におきまして、学校長と相談しながら検討しているところであり、現行の標準服等の今後の取り扱いについても協議していくこととなっております。

例えば、新 2 年生と新 3 年生が今年度までの標準服を引き続き着用することになれば、3 種類の標準服となります。つまり、標準服に関するルールが 3 種類存在することになり、生活指導上、学校を運営していくうえで大きな負担になります。

学校の跡地

Q. 地域の防災のためにも中学校跡地の売却はやめてほしい。

A. 大阪市全体で廃校となった学校の跡地は売却という方針でこれまでも臨んできている。生野区の場合、西部地域が密集住宅市街地で木造建築も多く、避難所として使うことが重要であることを、区としても訴えてきたことで、生野区においては学校再編を大規模にやる前提をもとに、小学校の跡地については避難所として継続して残し、跡地の使い方については区でマネジメントをとるとして、了解をいただいていたところである。ただし、中学校については、今のところ大阪市の全体の方針に従わざるをえないのが今の状況である。

約 3 年前から、まちづくり協議会ごとに地区防災計画を策定していただいております。その中で、まずは小学校を中心に地震が起きたときに、地域の方々に避難所を開設する計画づくりをしていただいている。そういった中で、現在、鶴橋中学校においては、ある連合の 1 つの町会だけが避難所として使いたいとの提案をいただいているが、地域においてある程度の受入体制ができていた小学校での避難を基本にお考えいただく方が、避難生活の際にも安心できるものと想定でき、その町会の避難場所を近隣の他の避難所（小学校）に変更していただく方が望ましいと考えます。

そのような観点からみますと売却した場合でも防災上大きな支障はないと考えます。

自転車通学

Q. 徒歩での距離の規定は、3.0 km であるが、自転車通学に関しては、距離で決めるより運用で決めるべき。ルールを作って、自転車通学を認めるべき。校舎改修時には、自転車置き場の整備をお願いしたい。

A. 通学につきましては、大阪市では安全面の配慮から徒歩通学を基本としており、自転車通学は認めておりません。なお、通学距離につきましては、本市では徒歩で小学校は、2.0 km、中学校は 3.0 km を上限の目安としております。

(平成 30 年 4 月 25 日 期限受付分)

勝山中学校・鶴橋中学校 学校設置協議会 学校再編に向けての不安点・疑問点などに対する回答

議会運営

Q. 議長から意見をしていない人に、意見を聞くとありましたが、いまだにひと言も言っていない人がいます。なんとか、してください。

A. この協議会においては、子どもたちのより良い教育環境をつくっていくために、ご出席委員の皆さんの闊達なご議論をお願いしたいと考えております。

少人数制の教育

Q. WHOを含め、海外は少人数制の教育が良いと数値化されたデータをもとにして採用しています。大人数にないクラス替えができれば、例えば、いじめが少なくなるなどのようなことは数値化されたものは、ありませんが本当に子ども達の教育において、クラスが多いといった状況が好ましいのか、改めて教えて下さい。根拠もあれば、ぜひ教えて下さい。

A. 確かに大人数にないクラス替えであれば、一人一人の学習や学校での生活状況を把握し、個別指導を含めた細やかな指導が行いやすい、という利点があります。しかし一方で、必ずしもクラスが多いことが子ども達にとって好ましい教育環境であるとはとらえていません。

大阪市では大阪市教育局振興基本計画に基づき、全ての子どもたちが健やかに成長し、自己を確立して次代の社会を担うようになることをめざしており、それを達成するためには、学校は一定の集団規模が望ましいと考えています。

平成 22 年 2 月の「大阪市学校適正配置審議会」の答申をふまえ、1 学年あたりの学級数の適正規模を 2～4 学級とし、適正化に向けて取り組んでいるところです。

また、この適正規模を実現することによって、切磋琢磨する環境の中で学力や学習意欲が向上する、多くの人と触れ合うことで社会性やコミュニケーション能力や向上心等が高まる、習熟度別授業など子どもたちの実態に応じた学習形態を展開することができるなど、子どもたちにとって、より良い教育環境を確保し、教育活動を充実させることができると考えております。

なお、これらの考えは、有識者で構成する「大阪市学校適正配置審議会」答申や適正配置前後とも経験をした校長からのヒアリングに基づいています。